

後期高齢者医療制度のお知らせ

～運営協議会委員の募集について～

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆さまの代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

■応募資格

道内在住の満18歳以上の方
(ただし、議員や公務員などを除く)

■募集人数

5名

■任期

令和8年7月から2年間
(開催は年2回を予定しています)

■応募方法

北海道後期高齢者医療広域連合および市区町村窓口にある応募要領をご参照ください

■応募締切

4月30日(木)

■選考

選考委員会を設置し、提出された小論文などにより総合的に委員を選考します

■報酬など

1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します

◆お問い合わせ先◆

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
☎011-290-5601

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください

- 住所が変わったとき(変更登録)
 - 自動車を売買したとき(移転登録)
 - 自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)
- ※令和8年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは……

道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

北海道 自動車税 住所変更 で検索！

◆お問い合わせ先◆

札幌道税事務所自動車税部
☎011-746-1190

電気ご使用開始には通電作業(遠隔操作)が必要となります

令和8年5月から、引越しなどによる電気の使用は、ほくでんネットワークによる電気メーターの通電(遠隔操作)が必要となります。

希望日から電気を使用するためには、まず、契約を希望する電力会社へ使用開始の手続きを済ませることがポイントです。

ほくでんネットワークは、電力会社からの申込みを受けて使用開始日までに通電(遠隔操作)を行います。

電気の使用が決まったら電力会社で早めの手続きをお忘れなく。

◆お問い合わせ先◆

ほくでんネットワーク株式会社
福島ネットワークセンター
☎0120-06-0915(ガイダンス5)

